

## 第2章 松阪市の概況

### 第1節 自然条件

#### 1-1 位置及び沿革

##### 1) 位置

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接しています。市域は、東西方向に約 50km、南北方向に約 37km と東西に細長く伸び、623.58km<sup>2</sup>の面積を有しています。

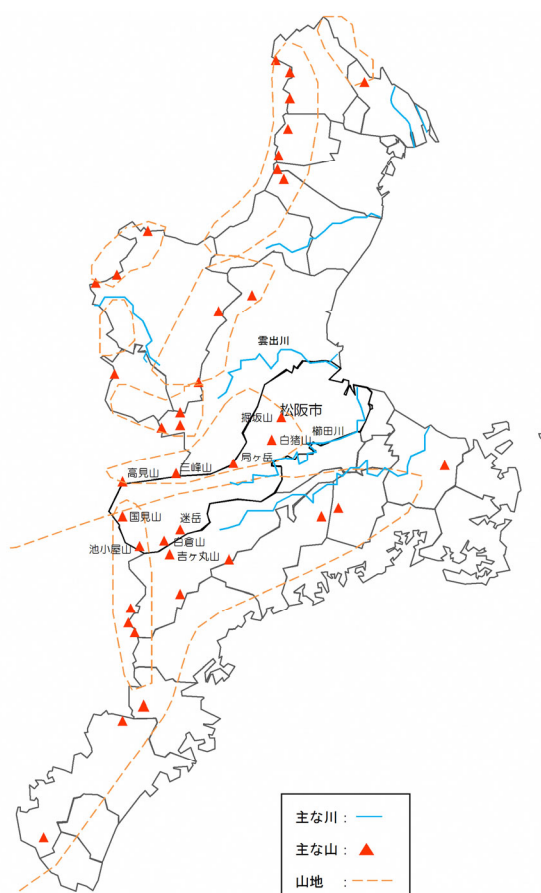
##### 2) 沿革

国内最古の土偶が出土した粥見井尻遺跡や祭祀場として知られる国指定史跡の天白遺跡などがあり、この地域が縄文時代から繁栄してきたことがうかがえます。

平成 17(2005)年 1月に、松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町の 1市4町が合併し、新しい松阪（まつさか）市が誕生しました。

#### 1-2 地形

地形は、西部が台高山脈、高見山地、紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地で、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を櫛田川が流れています。



三重県の 29 市町の地図【平成 18 年 1 月 10 日以降】を編集

図 2-1 (三重県の地形)

### 1-3 気象

気候は、概ね東海型の気候区に属し、西部は寒暑の差がやや大きく内陸的な特性を持っていますが、全体的には温暖な気候となっています。津地方気象台の津観測所、小俣観測所及び粥見観測所の3地点の過去10年の統計によると、年間平均気温は14.3℃～17.1℃で、降水量は1,394mm～2,639mmとなっています。

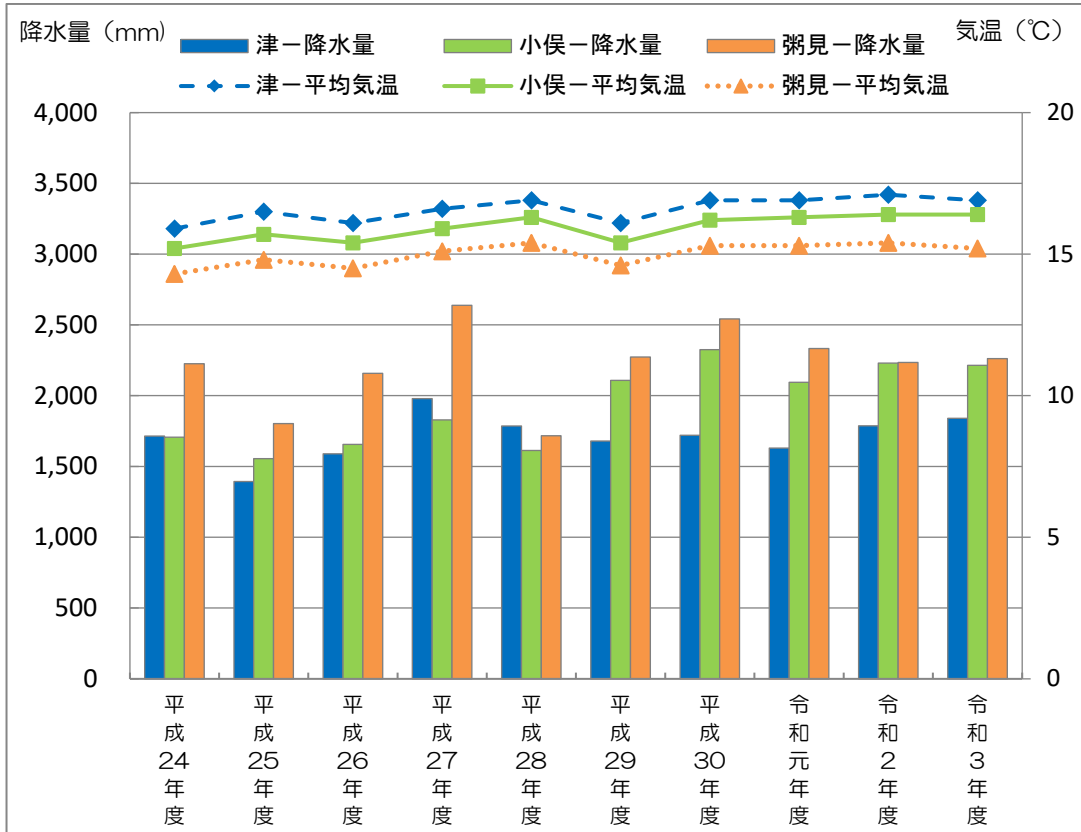


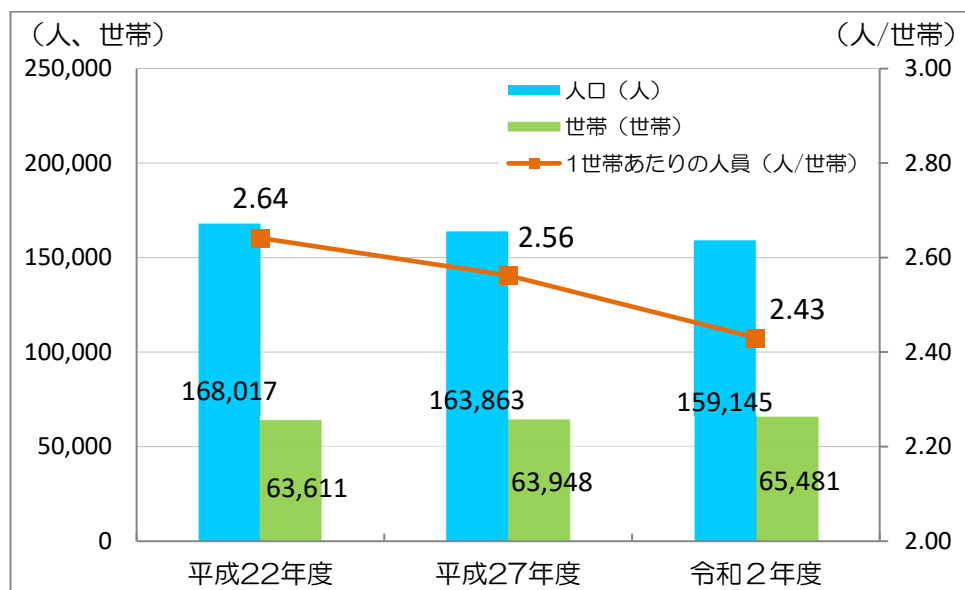
図2-2 (気象の状況(平成24～令和3年度))

## 第2節 社会条件

### 2-1 人口動態

#### 1) 人口・世帯数の推移

人口は、減少傾向となっています。総務省実施の国勢調査の結果をみると、令和2(2020)年度調査時には159,145人で、平成22(2010)年度調査時の168,017人から約8,900人減少しています。また、核家族化の進行により世帯数は増加していますが、1世帯あたりの人員は減少しています。



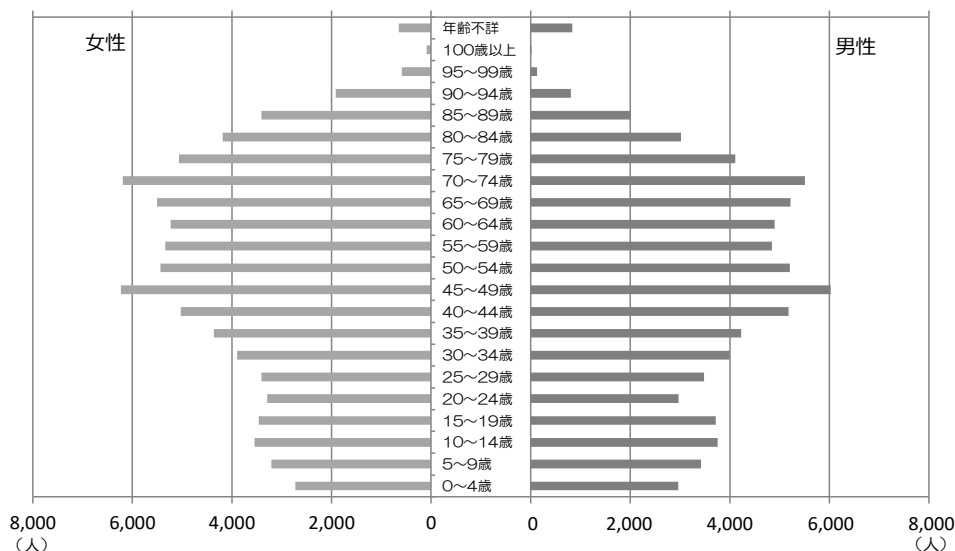
出典：総務省統計局「平成22～令和2年度国勢調査結果」

図2-3 (人口・世帯数の推移)

#### 2) 年齢別人口

年齢別人口は、図2-4に示すとおりです。

65歳以上の人口が、全体の30%程度を占めています。今後、高齢者世帯に対するごみ収集のあり方などを検討していく必要があります。



出典：総務省統計局「令和2年度国勢調査結果」を編集

図2-4 (年齢別人口)

## 2-2 産業の動向

### 1) 産業の状況

平成 28(2016)年度の産業別の事業所数及び従業者数をみると、第三次産業は 6,293 事業所、50,338 人（72.2%）で最も多く、従業者全体に占める割合が7割以上を占めている状況です。

また、第一次産業は 71 事業所、730 人（1%）、第二次産業が 1,440 事業所、18,643 人（26.7%）となっています。

表 2-1 （産業別事業所数及び従業者数）

区分	事業所数	従業者数
総数	7,804	69,711
第一次産業	71	730
第二次産業	1,440	18,643
第三次産業	6,293	50,338

注：事業所数（事業内容等不詳を含む）は 8,002 になります。

出典：総務省統計局「平成 28 年度経済センサス—活動調査」より作成

### 2) 土地利用の状況

地目別土地面積は、表 2-2 に示すとおりです。

田畑が全体の 14%程度、宅地が全体の 5%程度を占めています。

表 2-2 （地目別土地面積）

地目	土地面積 (ha)	全体に占める割合 (%)
田畑	8,370.3	13.4
宅地	3,112.7	5.0
池沼	53.9	0.1
山林	18,428.4	29.6
牧場	2.4	0.0
原野	176.7	0.3
雑種地	1,069.5	1.7
その他	31,144.1	49.9
合計	62,358.0	100.0

出典：松阪市資料（令和 2 年度）

## 2-3 松阪市の総合計画等との関係

### 1) 松阪市総合計画（令和3年2月）

松阪市総合計画では、松阪市の10年後の将来像を「ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市」と定めています。ここには、市民が“このまちに住んで良かった”“このまちが大好きだ”と感じられることはもちろん、市外の人たちにも“住んでみたい”と思ってもらえるまちをめざそうという思いが込められています。

このようなまちづくりを実現していくための取組を7つの政策としてまとめています。

#### 1 輝く子どもたち

- 子育て世代包括支援センターと関係機関が連携し、妊娠から出産・子育てまで途切れのない支援体制を構築してきたことにより、子どもを安心して産み育てられる環境を充実させます。
- 次世代を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな人間性を培い、健康・体力のバランスがとれた成長を遂げられるように、さまざまな取組を展開します。

#### 2 いつまでもいきいきと

- 健康づくりの推進や生活習慣病予防、生活支援の充実、障がい者が自立し活動できるための環境整備や支援を強化していきます。
- 少子高齢化が進行する中、子どもからお年寄りまで、市民みんなが生涯を通じて健やかな暮らしを維持できるように、医療や福祉サービスを充実させるための「地域包括ケアシステム」を実現していきます。
- 新型コロナウイルスによる新しい生活様式に対応しながら地域のつながりや支え合いの仕組みづくりを支援していきます。

#### 3 活力ある産業

- 松阪市には、豊かな自然を生かした農林水産業、交通の要衝としての利点を生かした商工業、歴史・文化・食などを生かした観光業など、地域の特性を生かしたさまざまな産業が存在しており、これらの産業のさらなる活性化を図ります。
- 今後の社会経済状況の変化に対応する事業分野への展開を視野に入れた新たな産業の創出を促進することや企業の誘致・連携を進めます。

#### 4 人も地域も頑張る力

- 住民自治協議会や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な主体との連携を深め、中山間地域の振興や社会教育の推進、文化芸術に親しむとともに、スポーツと連動したまちづくりを進めます。
- 人権の尊重や性別・年齢・国籍などにとらわれない多様性のある社会をめざし、人々の心が豊かで充実した生活を送ることができるように努めていきます。

#### 5 安全・安心な生活

- 市民や関係機関・団体などと連携し、ハード・ソフトの両面から防犯・防災対策を講じていくことにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

## 6 快適な生活

- 市民や関係機関・団体などと連携しながら、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、道路・公園や上下水道、公共交通機関など、市民が生活する上で必要不可欠な都市基盤の整備を進めます。

## 7 市民のための市役所

- 今後、さらに進行することが予測される人口減少と少子高齢化は、市の財政運営に大きな影響を与えることから、経営感覚をもちながら事務・事業の「選択と集中」を行い、計画的な行政運営を進めていきます。
- 市の情報を市民と共有し、行政への関心度を高めることで市政への市民参画を促します。
- 市民にとって使いやすい市役所となるように窓口機能の利便性を高めます。

また、廃棄物行政の主な取組と数値目標は以下に示すとおりです。

### <主な取組>

- 新最終処分場の施設整備を進めます。
- 循環型社会の構築をめざし、3Rの推進、環境教育、啓発の推進に取り組みます。
- 不法投棄監視パトロールの強化、啓発を広域的に行います。
- ごみ集積所などの施設整備について支援を行います。
- 家庭系ごみの徹底した分別の啓発に取り組みます。

### <数値目標>

	現状（R1年度）	目標（R5年度）
• 1人1日当たりのごみの排出量（集団回収量を除く）	719g	684g
• 廃棄物（ごみ）対策の整備に満足している人の割合	22.7%	28.0%
• 資源化率（総ごみ量のうち総資源化量の占める割合）	10.7%	13.1%

## 2) 第二次松阪市環境基本計画【2018年2月】

松阪市環境基本計画では、環境像を以下のように示しています。

### (1) めざすべき環境像

「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」

### (2) 計画期間

2018(H30)年度～2027(H39)年度

### (3) 環境ビジョン

- ・人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち
- ・多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち
- ・安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち
- ・ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち
- ・低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち
- ・20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

### (4) 廃棄物処理についての施策

<ごみの減量化と再使用・再資源化の推進>

#### ○3Rの促進

- ・ごみの減量と分別意識の向上をめざし、ごみの分け方・出し方などの分かりやすいパンフレットを作成します。
- ・食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）を削減し、食品廃棄物の発生を抑制する啓発に取り組みます。
- ・不用品をごみとせず、再使用を促進するよう啓発に取り組みます。
- ・環境にやさしい商品の購入を促進するよう啓発に取り組みます。

#### ○市民・事業者のごみ減量、再資源化への取組の支援

- ・家庭から出る生ごみの減量化を進めるため、生ごみの堆肥化事業や補助制度の充実に努めます。

<ごみの適正処理の推進>

#### ○ごみ処理施設の適正な維持管理の推進

- ・施設の適正な運転・維持管理を徹底することにより、ダイオキシン類などの有害物質の排出を抑制するなど、一層の環境負荷の低減に努めます。
- ・令和8(2026)年度で松阪市一般廃棄物最終処分場の埋立が終了することを見据え、次期最終処分場の整備について検討します。

#### ○ごみの収集業務の円滑化

- ・地域・事業者との連携を密にして効率的に収集作業が行えるように努めます。

#### ○不法投棄の防止

- ・不法投棄防止のためのパトロールの強化・啓発を行います。
- ・不法投棄防止は、広域的な取組が必要であるため、明和町、多気町、大台町、国、県、警察とも連携・情報共有し、啓発や対策を強化します。

(5) 行政の取組目標

<ごみの減量化と再使用・再資源化の推進>

- ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成
- 生ごみ堆肥化容器など購入補助：70件/年
- 3Rに関する環境講座の開催：30回/年

<ごみの適正処理の推進>

- 不法投棄防止のためパトロールの実施：3回/月